

2019年12月25日

関係各位

国立大学法人名古屋工業大学

学長 鵜飼 裕之

共同研究における間接経費の改定について

平素より、本学の産学連携活動の推進に格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

近年、産学連携を取り巻く状況は大きく変化しており、文部科学省と経済産業省により「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン（平成28年11月30日イノベーション促進産学官対話会議）」が策定され、大学には、本ガイドラインを活用して「本格的な共同研究」に向けた取組を強化することが求められております。本ガイドラインでは、企業等との共同研究における間接経費が、実際に必要となる間接経費に対して不足している可能性が高く、適切な費用負担を産業界に求めていくことが重要であるとの分析がなされております。

本学では、2017年より検討を重ねた結果、間接経費は、本学研究者の研究環境の維持・改善及び機能強化を図るために必要不可欠な基盤的な経費であり、本学が今後「組織」対「組織」の本格的な産学連携を一層推進するためには、共同研究の実施に関連する本学の人的・物的資源のコストを勘案し、今以上の間接経費が必要であるとの結論に至りました。

つきましては、2020年4月1日以降の共同研究における間接経費について、下記のとおり改定いたしますので、何卒御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、御不明な点等ございましたら、以下問い合わせ先まで御連絡いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

<共同研究における間接経費>

改定前：直接経費の10%以上の額

改定後：直接経費の30%以上の額

<問い合わせ先>

国立大学法人名古屋工業大学

研究支援課 産学官連携係 川那

TEL: 052-735-7519 Mail: sanren@adm.nitech.ac.jp